

独立行政法人国立病院機構岩手病院給食業務託一式に関する
業者選定公募の公示

国立病院機構岩手病院における給食業務委託に関し、業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

令和2年11月30日

独立行政法人国立病院機構岩手病院
院長 千田圭二

1. 概要

- (1) 件名
給食業務委託一式
- (2) 仕様等
公募型企画競争説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間
令和3年4月1日～令和6年3月31日（36ヶ月）

2. 企画書、見積書の提出者に要求される資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者。
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。
 - ④ 独立行政方針国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- ⑧ 前各号に類する行為を行なった者。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和2年度に東北地域における「役務の提供等」においてA、B、C等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。
- (5) その他、詳細は別添説明書、仕様書、評価基準による。

3. 手続き等

- (1) 担当係（下記の交付・提出場所・問合せ先）
 - 〒021-0056 岩手県一関市山目字泥田山下48番地
 - 独立行政法人国立病院機構岩手病院 企画課業務班長
 - 電話 0191-25-2221(内線4101)
- (2) 説明書の交付期間
交付期間 令和2年11月30日から同年12月24日 8時30分から17時00分
(土・日・祝祭日は除く)
- (3) 質問書の提出期限
令和2年12月14日(月) 8時00分まで
- (4) 企画書の提出期限
令和2年12月24日(木) 17時00分まで
- (5) 見積書の提出期限
令和2年12月24日(木) 17時00分まで
※上記の書類は持参又は郵送(上記期限までに必着)とする。
- (6) 見積書の開封及びプレゼンテーション
 - ① 見積書の開示
令和2年12月25日 プレゼンテーション終了後
独立行政法人国立病院機構岩手病院 会議室
 - ② プレゼンテーション
令和2年12月25日 13時00分
独立行政法人国立病院機構岩手病院 会議室

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は提案書は無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施。
- (4) 関連情報を入手するための窓口……上記3.(1)に同じ
- (5) その他詳細は、説明書・仕様書、評価基準による